

第178号 令和2年7月発行



— 5月	般 定例会		質		問 ····· P 2 ~ 6
	義 会 定例会	審	議	結	果 ······ P 6~8
委員	会	等	0)	動	きP 9
	見 定例会	書	拮	是	出 ······· P 9
政	務	活	重	助	費 ······· P 10
	政 定例会		報		告 ······ P 11
要	望	書	扌	是	出 ······· P 11
ま	ち	0)	3	_	え ······ P 12
表系	氏の	コ	メ	ン	ኑ ····· P 12

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



第4回町議会

籠味議員ほか計2人が町長の考え の一般質問は、 方を問いました。 令和2年第4回 5月27日に行い、 | 町議会 (定例2)

、記事の内容は要点を掲載しております。)

ふるさと納税を有効 事だと考える に活用することが大

籠味正樹 議員



源確保について ふるさと納税による自主財

町が行っていくあらゆる事業で、

用することが大事だ。 ある「ふるさと納税」 重要。そのためには、 健全な財政を確保していくことは 自主財源で を有効に活

年度、 推進するため、地域再生計画の策 町長の行政執行方針では「活用を えを伺いたい。 く」と述べているが、 定と対象事業の検討を進めてい 企業版ふるさと納税制度は、 新たな税制改正が行われた。 具体的な考 今

推進していく考えがあるか、考え 振興条例との連携も含め、さらに 町内事業者における新たな返礼品 返礼品の充実などで、町への納税 ることにもつながっていく。 の選定や開発は、 額できる可能性もあると考える。 額が増えている。 前からのインターネットの活用、 また、個人の納税分では、4年 企業価値を高め しかし、まだ増

ŒŢ 長答弁

を伺いたい。



(佐藤町長)

魅力を感じる事業を策定し、 自主財源の確保に努めたい

事業」「まちの資源や特性をいか 用を創出し、支えるひとをつくる る「まちの産業を担う安定した雇 ち・ひと・しごと総合戦略で掲げ を提出したところである。 ては、 し、新しい人の流れをつくる事業 また、対象事業においては、ま 企業版ふるさと納税制度につい 国との協議を進め、認定申請 誰もが活躍できるまちをつ 地域再生計画の策定にあた 出産、子育ての希望をか

> 財源の確保に努めていきたい。 魅力を感じる事業を策定し、自 つくる事業」を基本に、企業等が

返礼品などを追加していきたい。 町の優れた資源を生かした体験型 農畜産物や大豆コーヒーなど、新 礼品の追加を行ってきた。今後も サーモンかさね漬けなどの新規返 ビーツのヨーグルトムース、銀 品を用意しており、 日本酒、 寄付額に応じて、 たな返礼品のほか、 な返礼品の選定、 大雪山ツアーズと連携し、 ラーメンなど76種の返礼 個人寄附者に対する新た 農作物をはじめ 開発について 地域おこし協 昨年度から 河

なっているか。 付の対象事業4つの戦略は、 算入が6割から9割に増えた。 税制改正で、 企業の税額控除の 寄

答 弁

援などを盛り込んでいる。 大等の6次産業化へ向けての取り 計画では特産品の開発、 あるいは起業者への創業支 認可後 販路拡

安心して暮らせる魅力的なまちを

くる事業」「ひとが集い、

具体的な事業を町がどう展開して 届くようにも発信していきたい。 いくかが課題であり、今後企業に

るさと納税企業版を使って財源を 確保していく考えか。 次上川町総合計画においても、ふ 2年前から始まっている「第10

町の財源の確保や軽減のため、企 事業展開が図られるべきだと思う。 業と対等な関係が保たれるような その通りである。限られている

進めるべきである。 雇用機会を生んできた事例がある。 北海道内でも企業版の制度を使 大きな経済効果や新たな観光、

当にならないが、町内の企業との つながりある企業にアタックして 川町内に本社がある企業は該

いく必要もあると考えている。

どんなものを考えているか。 して、 個人のふるさと納税の返礼品と 新たな体験型の返礼品は、

を拾い出し整理をしていきたい。 カヌーやラフティングなど、素材 ゾート」というコンセプトの中で、 つの例として、「北の山岳リ

実習、 か。 持っているものを生かして、 やホテルの職場体験など、 ファンを増やしていくことはどう なっている。観光以外でも、農業 ことを目的に取り組んでいくと 税を通して。町のファンを増やす 町長の執行方針ではふるさと納 食品などの製造体験、 町が 役所 町の

私どもが気づいていない体験、

界とも十分に話をしながら、体験 ていきたいと思う。 の中身をしぼって有効なものにし ニーズもあると思う。ぜひ関係業

グループでの事業も補助対象にし 品開発に取り組むかもしれない。 結びついて、グループを作り、商 ていってはどうか。 うという町の方がいるかもしれな えられた。まず返礼品から始めて、 助金対象に開発費という項目が加 い。また、同業者や異業種同士が インターネット販売を始めてみよ 昨年度から、 産業振興条例の補

例は、 とにも期待している。産業振興条 こから新たな返礼品が生まれるこ ながら、 むために、制度の見直しをどんど えることが狙い。新たな事業を生 おこし協力隊」も何人かで協議し よい提案だと受け止める。「地域 んやるべきだと思う。 ふるさと納税の今後の展開には 起業や事業振興に有効に使 起業を目指している。そ

町民 泉街等の対応・支援 の考えは の給付及び温

笠間法考 議員



対応地方創生臨時交付金に 新型コロナウイルス感染症

込んでいる。 経済効果として2千7百万円を見 当り5千円のチケットを配布し、 のうち1千7百50万円を町民一人 町では、 時交付金を交付されているが、当 として各自治体の財政力に応じ臨 国から新型コロナウイルス対策 臨時交付金5千7百万円

今後、残額の約4千万円の臨時

応について、どの様に支援して行 まれており、どの様に給付してい 補正で上乗せの臨時交付金が見込 くのか、また、層雲峡温泉街の対 か議論して行くが、国からの2次 交付金を、どの様に活用して行く くのか町長の考え方を伺いたい。

HJ 長答弁

等への支援策も積極的に講 町内事業所及び層雲峡温泉

生活の支援や感染収束後の地域の う創設された。 実情に応じた事業を実施できるよ 経済対策として、地域経済・住民 新型コロナウイルス感染症緊急

算を提出させていただいた。 供給事業の実施を予定し、補正予 衛生及び防疫対策に係る必需物品 続支援事業及び介護福祉施設等の 響を受けた町内事業所への経営継 た臨時交付金5千7百40万5千円 イチケット)に加えて、 国の1次補正において配分され 地域経済応援券(かみかわペ 深刻な影

> は、 雲峡のホテル等への支援について 経費などの要望が層雲峡観光協会 教育分野などにも広げていきたい する支援のほか、 ないが、 からあり、 誘客促進施策や衛生管理対策 観光振興対策として、層 地域経済、 国・道の支援策も絡め 情報通信分野 住民生活に対

ながら積極的に講じたい。

関係あるのか。 郷土資料館電子化事業はコロナに で、公民館図書室機能充実事業、 2次補正分で検討している事業

けをしていく。 なっていく。 る。その中で何が有効か、方向づ 商工会、観光協会とも協議してい これは固定したものでない。今 問題は観光振興に

が、2次では考えていないのか。 工関係では何も記載されていない 実施計画の中で今回、 町民や商

いて、

交付限度額などが示されて 見込まれる2次補正につ

がいいのかと思っている。 当するが、もう少し幅を広げた方 町の支援策として20万を上限に手 付金の該当にならないところには 飲食店については、国の持続化給 その意味では現金を配るとの考え がやれるのか、何をやるべきなの 今後につながる取り組みとして何 係を同じようには考えられない。 街地の商業者と層雲峡のホテル関 か、そういう観点から考えたい。 ないが、特に観光については、市 全く考えていないということでは に飲食店を初めとした小売である 心配しているのは、 私はもっていない。市街地の 市街地の特

で給付をしてもいいのではないか 響で仕事に行けない方にも特別枠 ら5月分の家賃補助、コロナの影 でいいのか。再度のチケットの配 なければならない。一度の給付金 困っている方に何らかの対応をし 全事業者に対しての支援、3月か 布、持続化給付金を色付けの無い 明 日からどう生活していくか、

めていかなければない。 やっていきたい。でも、限界があ と思っている。町がやれることは ことも含めた対応を考えるべきだ 時交付金や一定の基金を取り崩す ることは、お互いに理解の上で進 町としてやるべきことには、 臨

だと思うが、どうか。 てコロナ対策にあたっていくべき 基金やふるさと応援基金も活用 づけに期待しているが、財政調整 今後、 国の交付金の大幅な予算

要に応じて基金を取り崩し有効な い。できれば臨時交付金を有効に 減できるような策は講じていきた 支援策を打っていきたい。 分かっている。少しでも負担が軽 国との役割でも非常に矛盾があ 限られた基金であるが、必 事業者が困っている実態も

て取り組むことは。 2次補正で、 観光振興対策とし

を講じていきたい。 上、将来につながるような支援策 の規模については、業界と協議の せながら、広く広告宣伝を打って いくことが中心になっていく。そ ている。 国の支援だけではダメだと思っ 街中の観光地とも連動さ

用料、 の考えを聞きたい。 観光協会から要望がある鉱泉使 土地使用料の減免について



かみかわペイチケット

地使用料や鉱泉使用料等は、環境 は、 している。 町の各事業者への貸付について 林野庁などの関係官庁に要請 何らかの策を講じていく。土

客に努めたらどうか。 ライトアップを進めて観光客の誘 アップをやってはどうか」と提言 したが、コロナの影響を受けた今、 10 年くらい前に「滝のライト

けるのではないかと思っている。 きな価値をもっている。何とか見 道については、層雲峡にとって大 観光業界が求めている小函の遊歩 んなの知恵を出し合えば展望が開 せ方を考えられないだろうか。み イしていく価値はあると思う。今、 化庁の所管で規制厳しいが、トラ だと思う。ただ、滝壺の周辺が文 ライトアップは非常にいい試み

溝口議員

施設での感染症対策につい て伺いたい。 町にある医療施設、 介護

医療センターの院長も医療機関と れない状況や、感染患者や心配な いる。旭川市の医療機関で受けら しての使命感を非常に強く思って ている。 していくことになっている。 しい施設内での対応をやってくれ 人が出たら、医療センターで対応 医療関係や施設関係は本当に厳 頭が下がる思いである。

2次補正も大胆に早く対策を打っ とを優先してやっていただきたい。 ていただきたい。 るが、なるべく早めに給付するこ 給付金を実施することになってい 町としても経営持続化支援事業

後の方策を詰めていきたい。 内容についても、観光協会や商工 応していきたい。2次補正の事業 いる。 会等と協議をしっかりやる中で今 本当にスピード感が求められて 簡略化した手続きの中で対

湯川議員

含めて意見を聞きたい。 今の体制が十分かどうかも ついて、 町の主産業である観光に 観光課の設置と、

が、いろいろ考えていきたい。 ちに課を設置するとは、 どうかというのが疑問である。 ンスや配置スタッフの状況を想定 ことは分かるが、全体の課のバラ した場合、一つの課でいいのか、 観光課の設置は、 必要だという 言えない 直

力的に対応していきたい 協 補 助事業、 町単独の事業につい 議 の上 やらなければならない 交付金事業は国等と ては、 弾

など状況に応じた柔軟な対応は可 遅 れが予想される。 共工事に必要な資材等 工期の O

延長

納期

とを探っていきたい。

でも できな 整備も必要である。 開 (V 放する決断は、 61 いから開放できるようなこ 準備も必要で、

なかなか今は

定の

できれば

部

中 あるのか。 の開放について決断する意思は 小 函の遊歩道につい て、

結 議 果 審 * *

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、 「全員賛成」になっております。



5月13日に開会し、会期は28日まで。条例の一部改正9件、令和2年度一般会計 ほか全3会計の補正予算、人事案件などの計29件を審議し、27日閉会。

可決議案等

■条例の制定

- ◎上川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
 - ・行政手続等における情報通信の技術の活用に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正す るもの。
- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
- ◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について
 - ・地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日及び令和2年4月30日に公布されたこと に伴い、上川町税条例及び上川町都市計画税条例の一部を改正するもの。
- ◎上川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に ついて
 - ・放課後支援相談員の資格要件について、新たに中核市の長が実施する放課後児童支援員認定資格 研修を修了したものも追加となったことに伴う改正で、令和2年4月1日から施行するもの。
- ◎上川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに傷病手当金を支給するために、条例の一部 を改正するもの。
- ◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について
 - ・介護保険法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことに伴い、低所得 者の保険料の軽減強化と新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置を実施す るため、条例の改正を行うもの。

- ◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ・国保税率のうち資産割税額の廃止、国保保険料の賦課限度額の引き上げ、低所得者に対する均等 割額及び平等割額を軽減する所得判定基準の引き上げを行うもの。
- ◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例について
- ◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・それぞれの条例の基準となる国の省令等が公布されたことに伴う改正で、国の「子ども・子育て 支援新制度施行5年の見直しに係る対応方針について」に基づいてそれぞれの条文を改めるもの。

■補正予算

- ◎令和2年度一般会計補正予算(第1号)
 - ○歳入歳出それぞれ3億8,402万2千円を追加し、予算総額を57億902万2千円

補正予算の概要(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	特別定額給付金給付事業費、同事務費補助金 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、同事務費補助金	3億6,156万1千円 396万1千円
	繰入金	財政調整基金繰入金	1,850 万円
	総務費	特別定額給付金事業(給付費ほか)	3億6,156万1千円
歳出	民生費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	396万1千円
	商工労働観光費	地域経済応援券事業	1,850 万円

◎令和2年度一般会計補正予算(第2号)

○町長選挙後の政策予算

歳入歳出それぞれ3億8.680万3千円を追加し、予算総額を60億9.582万5千円

補正予算の概要(主なもの)

1113-22	田正 7年の1990							
	款・事業名	補正理由	補正額					
	国庫支出金	社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業補助金ほか	8,781 万 1 千円					
	繰入金	公共施設整備基金、ふるさと応援基金、森林環境整備基 金繰入金	5,100 万円					
歳入	諸収入	スポーツ振興くじ助成金、山村活性化支援交付金ほか	1,914 万 1 千円					
	町債	水槽式ポンプ自動車購入事業債、高規格救急自動車整備 事業債、橋梁長寿命化事業債ほか	1億9,540万円					
	繰越金	前年度繰越金	3,345 万 1 千円					
	総務費	個別施設計画策定業務委託料ほか	362万4千円					
	民生費	保育所乳児室エアコン工事ほか	88万8千円					
	衛生費	火葬場外壁修繕及び屋上防水修繕、リサイクルセンター 用フォークリフト購入費	848万7千円					
	農林水産業費	特別栽培農産物支援事業補助金、小規模林業推進協議会 交付金ほか	1,434 万 3 千円					
歳出	商工労働観光費	産業振興補助金、商工会 60 周年記念誌作成補助金、愛 山渓倶楽部合併浄化槽設置工事ほか	2,245 万 6 千円					
	土木費	橋梁上寿命化事業 (石狩橋改修工事ほか)、流星銀河の 滝擁壁補修工事、高原温泉道路災害防除工事、公園長寿 命化計画策定業務委託、陸万団地公住解体工事ほか	1億6,450万円					
	消防費	消防車両更新事業 (水槽式ポンプ自動車購入及び高規格 救急自動車購入費)	1億3,645万8千円					
	教育費	学校長寿命化計画策定業務委託、かみんぐホールトイレ 改修工事、多目的広場全天候走路・助走路改修工事	3,604万7千円					

◎令和2年度一般会計補正予算(第3号)

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施事業予算 歳入歳出それぞれ4,200万円を追加し、予算総額を61億3,782万5千円

補正予算の概要(主なもの)

	款・事業名	款・事業名 補正理由				
歳入	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5,740 万 5 千円			
成人	繰入金	財政調整基金繰入金	△1,540万5千円			
	民生費	介護福祉関係施設必需物品供給事業	400 万円			
歳出		経営継続支援事業	3,800 万円			
/////	商工労働観光費	(水道下水道補助事業)	(1,800 万円)			
		(持続化支援金事業)	(2,000万円)			

◎令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○新型コロナウイルス感染症対策関連予算 歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算総額を5億2,323万9千円

補正予算の概要(主なもの)

		款・事業名	補正理由	補正額
];	裁入	道支出金	特別交付金 (保険給付費等)	20 万円
J,	ኢ出	保険給付費	傷病手当金(給付費)	20 万円

◎令和2年度上川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○歳出予算額の組替え措置で、予算総額は当初予算額の4億6.472万9千円

補正予算の概要(主なもの)

		款・事業名	補正理由	補正額
歳出	介護サ	ービス等諸費	介護サービス利用者の増	△218万1千円
灰	介護予	防サービス等諸費	介護予防サービス利用者の増	218万1千円

■任命同意

◎上川町農業委員会委員の任命について

・本年7月19日で任期が満了する農業委員会委員の候補者について、農業委員会等に関する法律第8 条第1項に基づき、議会の同意を求めるもの。

■議員派遣

◎ 8 月25日 全道議会広報研修会(札幌市)

議会傍聴アンケート結果報告

定例町議会(5月13、27日)に傍聴があり、アンケート回答をいただきましたので、下記 のとおり報告いたします。今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めてまいります。 傍聴・ご意見ありがとうございました。

○議会・議会広報に対する意見等

- 議会だよりで議会の内容は目にしてはいましたが、実際の生のやり取りを聞くこと見ることが でき、傍聴して良かったと思います。
- ・活発な議論があった(一般質問)
- ・傍聴者の少なさに驚きました。(自分も初めて来ましたが…)もっと自分の町の動きに町民が 興味を持ってほしいと思いました。町民の関心が町を変えるのではないかと感じました。

委員会等の動 き

▽5月20日 ◎所管事務調査

・所管事務に関する意見書の審査 について

・年間所管事務調査の運用方針 計画の策定

▽6月22日

所管各課等の令和2年度主要事 業計画について

現地視察調査

◎所管事務調査

▽5月20日

・所管事務に関する意見書の審査 について

▽5月22日

国民健康保険税率等の改正につ いて

年間所管事務調査の運用方針 計画の策定

·第4回上川町議会定例会

(定例

2) の運営について

>5月22日

◎所管事務調査

▽6月26日 ・所管各課等の令和2年度主要事 業計画について



▽5月8日

·第4回上川町議会定例会

(定例

2) の運営について

▽6月29日 3) の運営について

·第5回上川町議会臨時会 (臨時



・第178号の編集及び校正につ

▽6月4日·6月18日

▽5月20日

・層雲峡観光協会との意見交換会

地方創生臨時交付金事業の実施 上川町商工会との意見交換会







▽6月23日 計画

· 第2次地方創生臨時交付金関係

提出しました

▶種苗法改正案の慎重審議を求める意見書

久男 溝口 議員 提出者

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

令和元年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研 究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対し交付することがで きるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活 動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

令和元年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位:円)

項	目	議員名	Z /	安部 逸雄	久米 得正	川村 都子	笠間 法考	溝口 久男	濱田 純子
	交(寸 額		120,000	120,000	120,000	0	120,000	120,000
	調査	研究的	貴						
	研	修	貴		34,260				51,510
李	会	議	貴						
	資料	卜作成 §	貴						
支出内訳	資料	購入	貴	19,516	10,440			16,920	21,130
訳	広	報	貴						
	事	務	貴	788				788	788
		計		20,304	44,700	0	0	17,708	73,428
	返	景 額		99,696	75,300	120,000	0	102,292	46,572

項	議員名	籠味 正樹	遠藤 和男	湯川 秀一	小森 敏弘	合 計
	交 付 額	120,000	120,000	120,000	120,000	1,080,000
	調査研究費					
İ	研 修 費	39,560			34,708	160,038
+	会 議 費					
	資料作成費					
支出内訳	資料購入費	9,900		9,900		87,806
訳	広 報 費					
	事 務 費			-	1,540	3,904
	計	49,460	0	9,900	36,248	251,748
	返 還 額	70,540	120,000	110,100	83,752	828,252

※参考

政務活動費使途基準

項目	内容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等)
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等)

※()内は例示

田丁 長 からの行政報告

制の影響に伴う利用者の大幅な減のの、外出自粛や地域間移動の抑

運休実施はやむを

つよウ J いるイ R る減便・減害な北海道の発 車症新 で が が 数 型 コロナ

と考えている。

運行している特急「大雪」4本に

ところであるが、旭川~網走間を

利用客が減少している一部列車に ロナウイルス感染症の影響により

や国、

JR北海道の動きを注視し

ながら情報収集に努め、

議会並び

に住民との情報共有を図かりたい

R北海道においては、

ついて、減便、

減車を行っている

次の定例会は9月中旬の開催 予定です。



と道北、

道東を結ぶ重要な交通手

情報交換を図り、

当本線が札幌圏

会 石北本線合同会議」自治体と 本線部会・上川地方総合開発期成

段であるという認識は一致したも

詳細については、 新聞折込みチラシで お知らせします。

らは、

事前に特急の運休を検討し

ている旨の連絡を受け、

直ちに

「オホーツク圏活性化期成会石北

れたところである。

JR北海道か

運休することが5月20日に発表さ

ついても、

6月14日から当面の間

収束後、 線の合同会議連名で5月22日に提 る要望書を石北本線並びに宗谷本 ないよう、 むを得ないと判断した。 少という状況から、 の維持存続問題に直結することが ことをうけ、 サロベツ」2本が運休となった 今後もJR問題については、 宗谷本線においても特急 速やかな運行再開を求め コロナウイルス感染症 今回の運休が両路線 運休実施はや

新型コロナ対策の要望書を町長に提出

6月10日(水)、上川町議会として「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済対策等を求 める要望書」を安部議長、笠間副議長、遠藤議会運営委員長、湯川総務文教常任委員長及び溝口産 業福祉常任委員長が町長に提出しました。要望内容は次のとおりです。

観光関係事業者に対する支援について

- 層雲峡地区の観光事業者に対する令和2年度固定資産税の減免 (1)
- (2) 層雲峡地区の事業者に対する土地及び鉱泉地使用料相当額の補助
- (3) 層雲峡地区の事業者に対する持続化給付金の上乗せ給付
- (4) 町民に対する層雲峡温泉応援クーポン券の発行
- (5) 小函遊歩道の利活用に向けた安全確認調査及び流星銀河の滝ライトアップに向けた条件整備

商工業者に対する支援について

- (1) 家賃支援給付金の支給
- (2) 商工業者に対し、一律20万円の事業継続支援金の給付

3 その他、事業者及び町民生活を支える支援策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策総合相談窓口の開設
- (2) 緊急小口資金等の借受者に対する生活支援給付金 10万円の支給
- (3) 各支援策に伴う申請手続きの簡素化及び早期支給の 実施

地域経済対策等に向けた財源確保策について

- (1) 財政調整基金及び使用可能な基金の活用
- (2) 歳出抑制による財源確保



議会広報では、上川町で活躍をしている グループや人たちの活動や声を紹介してい きます。今回は、未来観光戦略プロジェク ト(西野目智弘代表)のメンバーの方に話 を聞きました。

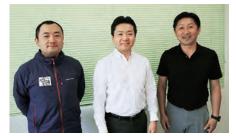


層雲峡観光の新たな魅力を探るプロジェクトで、3年前から活動を始めた。ホテル、ロープウェイ、商店街、 旅行代理店など観光に関わる人や町職員ら11人で構成する。

「観光に関われる人員が限られる中、有志が集まり、新しい事業やイベントのアイデアを出し合い、形にしてい こうとはじめた」(西野目智弘さん)

定期的に集まり、楽しく自由に意見を交わしあう。「最初から無理だなとか、あきらめず、とにかく意見を出してみて、 実現の可能性を探る! (岩本昌樹さん)

そうした話し合いから生まれたのが、 層雲峡と上川間のマウンテンバイクのレンタル、 紅葉をライトアップする奇 跡のイルミネート、大函と小函を下る石狩川のラフティング、クラウドファンテイングを活用した紅葉谷での植樹など。



補助制度の活用やインターネットを通して、自らも資金を集めてきた。

「ずっとやってきて当たり前になっていることも、新たなアイデアを出し、 みんなで磨き上げていこうという思い | (植田拓史さん)

今年、三回目を迎える奇跡のイルミネートでは、映像が人の動きと連 動するインタラクティブプログラムがお目見えする。今後は、夜間の観光 と早朝の雲海テラスを連動させるなど、新たな魅力づくりを視野に入れ、 話し合いを始めている。

表紙のコメント

層雲峡のホテルや層雲峡観光協会の職員ら50人が参加して5月14日、もみじの植樹が 層雲峡で行われた。植樹を行った場所は、9 月 12 日から開かれる「奇跡のイルミネートⅢ」 の会場で散策ができる紅葉谷。一カ月間にわたって、紅葉のライトアップが行われる。

今回、植えたのはもみじ 20 本。クラウドファンテイングを活用し調達したもの。JA や役 場職員たちも加わって、スコップを手に穴を掘り、一本ずつていねいに作業を行った。鹿に よる被害が心配されるが、鹿が届かない 3 メートルほどに育った木を選んだ。観光協会の岩 本昌樹さんは「近年は、鹿による食害が目立ち、このままでは、素晴らしい景観がなくなっ てしまうという危機感から行った」と話していた。

また、新型コロナウイルスの治療現場で戦っている医療従事者へのエールも兼ね、参加者 全員が青い手袋を着用して汗を流していた。

令和2年度に発行する議会広報「凜」では、町内での行事を表紙のテーマに取り上げ ていきます。



議会広報は、 上川町ホームページでも ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(籠味、昔農、笠間、久米、宮本) または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp

